(単位:百万円、%)

	構成に関する開示 (二菱UFJ銀行・単体)	(+	型位:百万円、%)
国際様式の 該当番号	項目	2018年12月末	2018年9月末
普通株式等T	jer1 資本に係る基礎項目 (1)		
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	8,747,499	8,542,269
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	4,944,533	4,944,533
2	うち、利益剰余金の額	3,802,965	3,597,736
1c	うち、自己株式の額(△)	_	_
26	うち、社外流出予定額(△)	_	_
	うち、上記以外に該当するものの額	-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	-	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	1,758,461	2,154,240
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,505,960	10,696,509
普通株式等T	'ier1 資本に係る調整項目 (2)		
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを 除く。)の額の合計額	266,273	270,704
8	うち、のれんに係るものの額	4,859	5,104
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係る もの以外のものの額	261,413	265,599
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
11	繰延ヘッジ損益の額	122,065	△ 8,961
12	適格引当金不足額	_	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	14,896	14,810
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本 に算入される額	-	_
15	前払年金費用の額	203,934	201,811
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	_	_
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	_	_
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち 普通株式に相当するものに関連するものの額	_	_
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに 係るものに限る。) に関連するものの額	_	_
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	_	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち 普通株式に相当するものに関連するものの額	_	
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに 係るものに限る。)に関連するものの額	_	
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	
27	その他Tier1 資本不足額	_	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額(ロ)	607,170	478,364
普通株式等T		55.,210	1.0,501
,	普通株式等Tier1 資本の額((イ)ー(ロ))(ハ)	9,898,790	10,218,145

(単位:百万円、%)

日 亡資本の構成に関する開小 (二変UFJ或1)・甲件 / (単位:日ガウ、物/					
	兼式の 番号	項目	2018年12月末	2018年9月末	
その他	Tier1	資本に係る基礎項目 (3)			
		その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額	-1	_	
30		その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	_	_	
	32	その他Tierl 資本調達手段に係る負債の額	1,272,000	1,090,000	
	02	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	
33-	+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	452,000	452,000	
36		その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (二)	1,724,000	1,542,000	
		資本に係る調整項目	1,121,000	1,012,000	
	37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	_1	_	
- 3) (
	88	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	_	_	
3	39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	_	_	
4	10	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	367	367	
4	12	Tier2 資本不足額	_	_	
4	13	その他Tier1 資本に係る調整項目の額(ホ)	367	367	
その他	Tier1				
	4	その他Tier1 資本の額((ニ)ー(ホ)) (へ)	1,723,632	1,541,632	
Tier1			1,120,002	1,011,002	
	<u> </u>	Tier1 資本の額((ハ)+(ヘ))(ト)	11,622,423	11,759,778	
		係る基礎項目(4)	11,022,420	11,100,110	
11612	貝子に	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額	_		
			_		
4	16	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	1 000 000	1 004 000	
		Tier2 資本調達手段に係る負債の額	1,262,000	1,234,000	
		特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	_	_	
47-	+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	469,416	539,242	
5	50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	107,584	120,571	
50	0a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	_	_	
	0b	うち、適格引当金Tier2 算入額	107,584	120,571	
	51	Tier2 資本に係る基礎項目の額(チ)	1,839,001	1,893,814	
		Meiz 資本に除る基礎項目の領()) 係る調整項目	1,000,001	1,000,014	
	<u>貝本に</u> 2	序る調金項目 自己保有Tier2 資本調達手段の額			
<u></u> − 3	14		_		
5	53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段 の額	_	_	
5	54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額			
5	55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	193	6	
5	57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	193	6	
Tier2					
	i8	Tier2 資本の額((チ)ー(リ)) (ヌ)	1,838,807	1,893,808	
総自己		11000 久中で版((/ / - (/// (/)	1,000,001	1,000,000	
	<u>1貝平</u> i9	総自己資本の額((ト)+(ヌ))(ル)	13,461,230	13,653,586	
5	J	心口 貝/サトンア領((トン) 〒 (スノ) (/レ/)	15,401,230	15,005,080	

(単位:百万円、%)

日 亡資本の情况に関する開か (二変UrJ或1)・単体) (単位:日刀內、)								
国際様式の 該当番号	項目	2018年12月末	2018年9月末					
リスク・アセット (5)								
	リスク・アセットの額の合計額(ヲ)	88,620,468	90,514,733					
	単体自己資本比率							
61	単体普通株式等Tier1 比率((ハ)/(ヲ))	11.16%	11.28%					
62	単体Tier1 比率((ト)/(ヲ))	13.11%	12.99%					
63	単体総自己資本比率((ル)/(ヲ))	15.18%	15.08%					
調整項目に係る参考事項(6)								
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不 算入額	401,344	456,847					
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に 係る調整項目不算入額	577,317	584,277					
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに 限る。)に係る調整項目不算入額	_	_					
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目 不算入額	-	-					
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)								
76	一般貸倒引当金の額	_	_					
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	_	_					
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業 法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポー ジャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下 回る場合にあっては、零とする。)	107,584	120,571					
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	378,352	378,334					
資本調達手具	股に係る経過措置に関する事項 (8)							
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	623,060	623,060					
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	_					
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	883,678	883,678					
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)		_					